

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回福津市ひとり暮らし高齢者等見守り協議会運営委員会
開催日時		令和7年7月23日（水） 10:00～10:55
開催場所		福津市役所 別館2階 会議室3
委員名		出席委員 中島 浩 会長、松原 秀治 副会長 青谷 勇 委員、石出 昌子 委員、高杉 正 委員 近藤 ヨウ子 委員、占部 克明 委員、千原 喬 委員
所管課職員 職氏名		高齢者サービス課 桑野課長 高齢者福祉係 野中係長、伊藤 商工振興課 商工振興係 西
会 議	議 題 （内容）	1. 辞令交付 2. 会長、副会長選出 3. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会研修会について 4. その他
	公開・ 非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・ひとり暮らし高齢者等見守り協議会 運営委員会次第 ・資料1 ひとり暮らし高齢者等見守り協議会活動内容について ・資料2 「見守りネットふくおか」について ・資料3 地域の見守り活動連絡網 ・資料4 令和7年度ひとり暮らし高齢者等見守り協議会について ・令和7年度福津市ひとり暮らし高齢者等見守り協議会運営委員名簿
会議録の作成方針		☒ 録音テープを使用した要点記録 記録内容の確認方法 会長に確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○協議の結論等

1. 辞令交付

2. 会長、副会長選出

以下の方に会長・副会長を依頼し、承諾。会員の賛同を得た。

社会福祉協議会 総務係長 中島氏

シニアクラブ連合会 副会長 松原氏

3. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会研修会について

研修会の開催時期、内容、対象者について協議し、12月中旬に民生委員をはじめ、郷づくり協議会、見守り協定締結事業所のほか、一般にも広報することを決定。

4. その他

○議事の経過

1. 辞令交付

桑野高齢者サービス課長から全員に辞令交付

2. 会長、副会長の選出

立候補なく、会長を中島氏、副会長を松原氏に依頼する。

3. ひとり暮らし高齢者等見守り協議会研修会について

事務局 : 年に1回、研修会を実施している。時期としては12月～2月頃。
この研修会の内容を決めるのが本日の第1回運営委員会の議題である。
昨年度、宗像署の方に消費者被害について事例をまじえてお話いただいて好評だったと聞いている。他に研修の案がなければ今年度もお願いしたいと思っている。

事務局 : 昨年度の内容を知らない方もいるので、この場で共有させてもらいたい。
昨年度は宗像警察署に見守りにについての連携を取らせていただきた
いと挨拶に伺った際に、消費者被害の話をして、警察から見る消費者被害の話と消費生活センターで取り扱う内容が若干違うということを聞き、研修会の中で前半は消費生活相談センターの視点からの消費生活相談の話、後半は警察の視点から見たお話と、前半後半に分けてさせていただいた。
参加者のアンケートから、警察が用意した動画の内容が分かりやすかったという言葉が多かった。

千原 委員	：	今は偽電話詐欺やＳＮＳを使ったロマンス詐欺が多い。 どんどん増えているものの、大きなところは変わっていない。最近多いのは警察官を装う詐欺。
事務局	：	そういう事例の話をしていただきたい。
千原 委員	：	今回参加する方は同じメンバーか。
事務局	：	民生委員の改選があり、12月からは新しいメンバーになる。1/3～半分ほど入れ替わる。
千原 委員	：	警察の立場というのは色んな事件を取り扱っている関係で、一般の方の感覚とはちょっと違う部分が出てくるかもしれない。 そういう部分では、警察の立場での詐欺被害の見方と、一般の方の感じ方を知るために他の機関の方の話もあったほうが良いかもしれない。
事務局	：	今年度は前回の続きというかたちにしたい。来年はまた違うことを考えていきたい。 見守りというテーマで、面白い研修会や講演していただける方の情報があれば教えていただきたい。 研修会の後に運営委員会を開催するので、情報共有できれば。
千原 委員	：	内容的には民生委員さんというよりも、高齢者に対してという形になっている。見守り協議会の場合は高齢者を見守る立場の方が来られるので、その活動に関していえば別になると思う。
事務局	：	来られた方に詐欺の事例をしてもらうことが重要だと思う。
事務局	：	研修会の案内は民生委員、郷づくり、自治会長、見守り協定を結んでいる事業所を予定している。会場は中央公民館のホールを押さえる予定で収容人数に余裕がある。今年度は市公式ＬＩＮＥで広く一般にも案内しようと考えている。 日程の候補はいくつかあるが、民生委員が入れ替わった後、12月の中旬もしくは年明けを考えている。研修会の後に第２回の運営委員会を開催したいので、皆様の都合が優先。
青谷 委員	：	一人暮らし高齢者の見守りは民生委員が主体となっている。問題があれば包括支援センターや警察の方にも協力してもらっている。 民生委員や自治会長だけでは対応できなかったことも、警察に来ていただいてすぐに安否確認ができたこともある。警察にしかできないことがあると感じた。
事務局	：	市にも問い合わせが多く、一緒に対応しているが、誤解が多いのは市には勝手に家に入る権限はないということ。 110番通報し、警察に来てもらう。包括支援センターとも連携するが、こちらも家に入る権限はないので、緊急性のある場合は110番通報が適切。

千原 委員	：	安否確認も法律に基づいて行うため限界があり、鍵のかかった家には勝手に侵入できない。倒れている、腐敗臭など異常がないと強制的に侵入することはできない。まずは家族や管理会社に連絡し、鍵を開けてもらってから確認する。 我々が持てる情報は限られており、家族や民生委員など普段接している人の緊急連絡先が分かれば安否確認時に連絡を取り、鍵を開けてもらう。なんでもできると誤解されないように。
青谷 委員	：	民生委員が連絡しても出てくれないことがある。警察からの連絡だと出てくれる。
事務局	：	市が行っている事業に「見守りキーホルダー」がある。あらかじめ市に緊急連絡先を登録しておくもので、登録者に番号のついたキーホルダーを渡している。 この緊急連絡先等の情報は関係機関と共有するが、情報提供に同意いただいた方のみ。同意がない方は緊急時や災害時のみ共有する。
事務局	：	令和4年度末に市内の対象者に一斉に登録案内を送ったが、全員が登録したわけではなく、令和4年度以降の登録者は4,000人ほど。 市内の高齢者は20,000人近くいる。 緊急時の備えとしてもっと広がればよいと思う。登録の推進は民生委員に頼っているところが大きい。65歳以上であれば誰でも登録できる。
青谷 委員	：	皆さん、個人情報が出回るんじゃないかという心配が一番大きい。 民生委員は個人情報を漏らしたりしないが、個人情報はネックになっていていろんなことができにくい。
事務局	：	コロナが落ち着いてきたとはいえ、まだまだ接触を避けていたり、マスクで表情が見えなかったりする。今後どう見守りをしていけばよいのか共有していきたい。 皆さんは身近に高齢者に接している方だからこそその感覚があると思うので、教えていただきたい。 この話題は以上で、元の議題に戻りたい。
事務局	：	研修会の開催時期について問題なければ12月中に開催したい。 中央公民館のホールが開いている日程を確認し、いくつか候補日を決めて連絡したい。来週中には連絡できると思う。
千原 委員	：	研修の時間は大体どのくらいか。パワーポイントを使用するが、見る方の集中力のこともあり30分くらいでよいか
事務局	：	全体で1時間～90分くらい。時間が足りなければプラスアルファを考える。
事務局	：	その他の議題がないようなので閉会します。